国民健康保険医療費のお知らせ

ご案内は内側にあります。ここからゆっくりおはがしのうえご覧ください。

この通知は請求書ではありません

あなたの家庭が、国民健康保険で受診した医療費等の状況をお知らせします。
※この通知を受け取ったことによる手続き等は必要ありません。

この内容についてのご相談やお尋ねは、国保の係へご連絡ください。

FH91

診療を受けた明細

受診者氏名	医療機関等の名称	受診年月	入通区分	日数(回数)	①医療費の額 円	②一部負担金額 円

〔注〕1．②の一部負担金額には、窓口負担相当額を表示しています。
2．治療用装具等の現金給付分や、差額ベット料等の保険外負担分は含まれておりません。
3．入院分については、食事療養費が併せて表示されています。その場合、日数欄には食事回数が表示されます。
4．柔道整復施術療養費については、複数の負傷名がある場合、負傷名の中で日数の多いものを表示しています。

マイナンバーカードを取得しましょう

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！※1

マイナンバーカードは、就職や転職、引越をしても、健康保険証として使うことができます。※2

※1 マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。
※2 医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。

もっと便利に！パソコン・スマホからオンラインで健康管理ができます！

マイナポータルで、自分の薬剤情報や特定健診情報が確認できます。